



2025 年 11 月 12 日
オリックス株式会社
(コード番号：8591)

自己株式取得に係る事項の一部変更（取得枠の拡大）に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得)

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：高橋 英丈）は、本日開催の取締役会において、資本効率の向上および株主還元の拡充のため、2025 年 5 月 12 日開催の取締役会で決議しました会社法第 156 条第 1 項各号に基づく自己株式の取得に係る事項の一部を変更することとし、同法第 459 条第 1 項の規定による当社定款第 34 条に基づき決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

機動的な資本政策の遂行を通じた資本効率の向上及び株主還元の更なる拡充を図るため。

2. 取得に係る事項の変更内容（変更箇所は下線を付しています）

	変更前 (2025 年 5 月 12 日付取締役会決議)	変更後 (2025 年 11 月 12 日付取締役会決議)
(1) 取得する株式 の種類	当社普通株式	当社普通株式
(2) 取得する株式 の総数	4,000 万株を上限とする (発行済株式総数（自己株式を除く） に対する割合約 3.5%)	<u>6,000 万株</u> を上限とする (発行済株式総数（自己株式を除く） に対する割合約 <u>5.4%</u>)
(3) 株式の取得額 の総額	1,000 億円を上限とする	<u>1,500 億円</u> を上限とする (<u>500 億円</u> を追加)
(4) 取得期間	2025 年 5 月 19 日～2026 年 3 月 31 日	2025 年 5 月 19 日～2026 年 3 月 31 日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基 づく市場買付	自己株式取得に係る取引一任契約に基 づく市場買付

(ご参考)

1. 2025 年 5 月 12 日開催の取締役会決議に基づき 2025 年 10 月 31 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 : 22,739,700 株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 78,031,748,500 円

2. 2025 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数（自己株式を除く）: 1,116,950,988 株
- (2) 自己株式数 : 46,011,256 株※

※役員報酬 BIP 信託（役員報酬のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの）として保有する当社株式 3,386,167 株は上記の自己株式数に含めておりません。

以 上

＜株主・投資家からのお問い合わせ先＞

オリックス株式会社 IR・サステナビリティ推進部 TEL : 03-3435-3121

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

オリックス株式会社 グループ広報・渉外部 TEL : 03-3435-3167